

# 「独立行政法人通則法」の抜本改正に 対応した逐条解説書

第三版

## 独立行政法人制度

Incorporated Administrative Agencies

## の 解説

独立行政法人制度研究会 編

A5判・576頁 定価：本体3,700円+税

- ◆平成27年4月1日に施行された新制度を、立案担当者協力の下、わかりやすく解説
- ◆個別法のモデル規定、関連法令の資料等を多数掲載し、実務をサポート

### 本書の内容

- I 独立行政法人制度について
- II 独立行政法人通則法の逐条解説
- III 独立行政法人の個別法等
- IV 独立行政法人の沿革等

### 参考資料

(制度運用に関する各種決定の通知及び  
改革関連の閣議決定等)



第一法規

東京都港区南青山2-11-17 〒107-8560  
<http://www.daiichihoki.co.jp>

Tel. 0120-203-694  
Fax. 0120-302-640

## I 独立行政法人制度について

独立行政法人制度の概要

## II 独立行政法人通則法

### 第1章 総則

#### 第1節 通則

- 第1条 目的等
  - 第2条 定義
  - 第3条 業務の公共性、透明性及び自主性等
  - 第4条 名称
  - 第5条 目的
  - 第6条 法人格
  - 第7条 事務所
  - 第8条 財産的基礎等
  - 第9条 登記
  - 第10条 名称の使用制限
  - 第11条 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律の準用
  - 第12条 設置
    - 第12条の2 所掌事務等
    - 第12条の3 組織
    - 第12条の4 委員等の任命
    - 第12条の5 委員の任期等
    - 第12条の6 委員長
    - 第12条の7 資料の提出等の要求
    - 第12条の8 政令への委任
  - 第13条 設立の手続
  - 第14条 法人の長及び監事となるべき者
  - 第15条 設立委員
  - 第16・17条 設立の登記
- ### 第2章 役員及び職員
- 第18条 役員
  - 第19条 役員の職務及び権限
  - 第19条の2 法人の長等への報告義務
  - 第20条 役員の任命
  - 第21条 中期目標管理法の役員任期
    - 第21条の2 国立研究開発法人の役員任期
    - 第21条の3 行政執行法人の役員任期

- 第21条の4 役員の忠実義務
  - 第21条の5 役員報告義務
  - 第22条 役員欠格条項
  - 第23条 役員解任
  - 第24条 代表権の制限
  - 第25条 代理人の選任
  - 第25条の2 役員等の損害賠償責任
  - 第26条 職員任命
- ### 第3章 業務運営
- 第1節 通則
  - 第27条 業務の範囲
  - 第28条 業務方法書
    - 第28条の2 評価等の指針の策定
    - 第28条の3 研究開発の事務及び事業に関する事項に係る指針の案の作成
    - 第28条の4 評価結果の取扱い等
  - 第2節 中期目標管理法
  - 第29条 中期目標
  - 第30条 中期計画
  - 第31条 年度計画
  - 第32条 各事業年度に係る業務の実績等に関する評価等
    - 第33条及び第34条 削除
    - 第35条 中期目標の期間の終了時の検討
    - 第35条の2 内閣総理大臣への意見具申
    - 第35条の3 違法行為等の是正等
  - 第3節 国立研究開発法人
  - 第35条の4 中長期目標
  - 第35条の5 中長期計画
  - 第35条の6 各事業年度に係る業務の実績等に関する評価等
  - 第35条の7 中長期目標の期間の終了時の検討
  - 第35条の8 業務運営に関する規定の準用
  - 第4節 行政執行法人
  - 第35条の9 年度目標
  - 第35条の10 事業計画
  - 第35条の11 各事業年度に係る業務の実績等に関する評価
  - 第35条の12 監督命令
- ### 第4章 財務及び会計
- 第36条 事業年度

- 第37条 企業会計原則
  - 第38条 財務諸表等
  - 第39条 会計監査人の監査
  - 第39条の2 監事に対する報告
  - 第40条 会計監査人の選任
  - 第41条 会計監査人の資格等
  - 第42条 会計監査人の任期
  - 第43条 会計監査人の解任
  - 第44条 利益及び損失の処理
  - 第45条 借入金等
  - 第46条 財源措置
    - 第46条の2 不要財産に係る国庫納付等
    - 第46条の3 不要財産に係る民間等出資の払戻し
  - 第47条 余裕金の運用
  - 第48条 財産の処分等の制限
  - 第49条 会計規程
  - 第50条 主務省令への委任
- ### 第5章 人事管理
- 第1節 中期目標管理法及び国立研究開発法人
  - 第50条の2 役員報酬等
  - 第50条の3 役員兼職禁止
  - 第50条の4 他の中期目標管理法役員等についての依頼等の規制
  - 第50条の5 法令等違反行為に関する在職中の求職の規制再就職者による法令等違反行為の依頼等の届出
  - 第50条の6 中期目標管理法の長への届出
  - 第50条の7 中期目標管理法の長がとるべき措置等
  - 第50条の8 中期目標管理法の長がとるべき措置等
  - 第50条の9 政令への委任
  - 第50条の10 職員給与等
  - 第50条の11 国立研究開発法人への準用
  - 第2節 行政執行法人
  - 第51条 役員及び職員身分
  - 第52条 役員報酬等
  - 第53条 役員職務
  - 第54条 役員退職管理
  - 第55条 役員災害補償
  - 第56条 役員に係る労働者災害補償

- 第57条 保険法の適用除外
  - 第57条 職員給与
  - 第58条 職員勤務時間等
  - 第59条 職員に係る他の法律の適用除外等
  - 第60条 国会への報告等
  - 第61条から63条まで 削除
- ### 第6章 雑則
- 第64条 報告及び検査
  - 第65条 削除
  - 第66条 解散
  - 第67条 財務大臣との協議
  - 第68条 主務大臣等
- ### 第7章 罰則
- 第69条
  - 第69条の2
  - 第70条
  - 第71条
  - 第72条
- 附則

## III 独立行政法人の個別法等

- 1 独立行政法人個別法
- 2 関係政令
- 3 関連諸制度

## IV 独立行政法人制度の沿革等

- 1 行政改革会議における検討
- 2 中央省庁等改革基本法における独立行政法人に係る整理
- 3 中央省庁等改革推進本部における検討から制度創設まで
- 4 特殊法人等の独立行政法人化について
- 5 平成16年以降の独立行政法人改革に向けた動き

## 参考資料

- I 制度関係
- II 沿革関係

索引

詳細・お申し込みはコチラ

<クレジットカードでもお支払いいただけます>



第一法規

検索

CLICK!